

議事録（概要）

会議名	平成29年度第1回地域包括ケア推進委員会					
会場	芦屋町役場3階31会議室					
日時	平成29年6月13日（火） 15:00～16:40					
委員の出欠	委員長	中村 貴志	出	委員	石川 智雄	出
	副委員長	小徳 薫	出	委員	徳永 鼎二	欠
	委員	櫻井 俊弘	欠	委員	松尾 シズ子	出
	委員	田代 由美	出	委員	川上 誠一	出
	委員	安部 知彦	出	委員	松岡 泉	出
	委員	平田 悦子	出	委員	占部 吉郎	出
	委員	中西 伸吾	出			
その他出席者	オブザーバー	黒岩 淳 <small>(生活支援コーディネーター)</small>	出			
件名・議事	<p>議事</p> <p>1 第6期芦屋町高齢者福祉計画28年度取組結果及び29年度計画について</p> <p>2 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定に係るアンケート結果について</p> <p>3 第7期芦屋町高齢者福祉計画について</p> <p>4 地域包括支援センター運営状況について</p> <p>説明</p> <p>1 平成29年度予定する取り組みについて</p> <p>2 老人憩の家に関する住民アンケートの結果について</p>					
合意事項 決定事項	<p>1 第6期芦屋町高齢者福祉計画28年度取組結果及び29年度計画について</p> <p>・報告、了承された。</p> <p>2 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定に係るアンケート結果について</p> <p>・報告、了承された。</p> <p>3 第7期芦屋町高齢者福祉計画について</p> <p>・計画の構成（案）、施策体系図（案）について了承された。</p> <p>・具体的な施策等については次回以降の本委員会で議論することとした。</p> <p>4 地域包括支援センター運営状況について</p> <p>・報告、了承された。</p>					

平成 29 年度第 1 回芦屋町地域包括ケア推進委員会（第 1 回） 議事録

○日時

平成29年6月13日(火)15:00～16:40

○場所

芦屋町役場3階 31会議室

○協議事項

- 1 第6期芦屋町高齢者福祉計画 28年度取組結果及び29年度計画について
- 2 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定に係るアンケート結果について
- 3 第7期芦屋町高齢者福祉計画について
- 4 地域包括支援センター運営状況について

○説明

- 1 平成29年度予定する取り組みについて
- 2 老人憩の家に関する住民アンケートの結果について

議事 1 第6期芦屋町高齢者福祉計画 28年度取組結果及び29年度計画について

●事務局から平成28年度芦屋町高齢者福祉計画評価シート説明

●審議

(委員)

- ・健康診断について、若者は受診率が9.9%と非常に低い。生活習慣病等も含め、早い時期に対応していかないと、高齢者になった時に取り返しがつかない状況になる。若い方は仕事に追われている状況にあるので、コンビニ健診ができるようになれば、主婦の方も含めて、受診される方が増えるのではないかと。
- ・現在、町のサロン事業と、社会福祉協議会の愛の福祉ネットワークによるサロン事業が実施されているが、これらについて、できれば一本化していった方がいいと思う。
- ・現状では高齢者が個人情報について敏感になっており、福祉関係の団体では対象となる高齢者の情報が得られず、今後実施できない事業も多くみられる。情報の共有を図った上で、団体同士一緒に活動できたらいいのではないかと。
- ・救急医療情報キットについては、良い取り組みだとは思いますが活用されないという意味がない。(キットの中身の)情報を更新することが重要だ。推進のために広報で知らせるだけでなく、強化週間を設けるなどアピールをしていった方が、効果が出ると思う。

(事務局)

- ・コンビニ健診については、先進事例も踏まえて検討したが、健診をするための部屋も必要ではないかと思う。そういった場所が芦屋町には見当たらない。健診自体は日曜日も実施しているので、若年層の受診率向上については、引き続き具体的方策について検討したい。
- ・サロン事業は、現在1地区を除いてすべて町が実施しているので、基本的には一本化されている。ただ、社会福祉協議会が実施している愛の福祉ネットワーク事業は、高齢者の見守りや、地域支えあいマップづくり等、非常に重要な役割を担っており、逆にサロン事業からそこへ展開していく流れになっているので、現時点では双方が連携しながら、うまく進んでいると思う。
- ・情報の共有化について、現在は避難行動要支援者名簿を地域に渡し、個人情報の取扱研修を町で実施しながら共有化を図っている。ただ、4月に個人情報保護に関する国の法律が改正され、一段と情報共有のハードルが高くなったので、その点は踏まえて考えていきたいと思う。地域情報の共有化に関しては非常に大切なことだと思っており、芦屋町としては前向きに考えている。
- ・救急医療情報キットの更新については、今後対応を検討していきたい。

(委員)

- ・愛の福祉ネットワーク事業については、現在芦屋町のサロンが半分の地区に普及し、そこに社会福祉協議会の職員が出向いて話をしている中で、支えあいマップづくりに取り組みうという地区が現在2～3か所出てきている。現状では、うまく町と協働できているのではないかと。

(委員)

- ・平成28年度における特定健診の受診率が28.1%と下がってきている状況だが、もともと特定健診が義務付けられた際の国の受診率の目標値は、確か60.0%程度を確保するという話だったように思う。目標に到達しなかった場合、ペナルティを課すという話まであった。芦屋町としても、20%弱だった受診率を30%台後半まで上げて努力したと思うが、この資料に記載されている平成27年度の特定健診の受診率の目標は50.0%で、平成28年度は30.0%になっている。これまでずっと50.0%を目標値として掲げていたのに、なぜ目標値を下げたのか。

(事務局)

- ・実際には50.0%から60.0%を目指したいのだが、実績等を勘案して見直しを行った。
- ・補足だが、高齢者福祉計画を作った当初は、50.0%という目標値を掲げていた。これは、当時健康づくり係が作っていた高齢者健診の計画の受診率の目標値が50.0%だったので、その数字を掲げていた。

(委員)

- ・疾病の予防という観点からは、特定健診の受診率を上げることが必要だと思うので、今後も力を入れてほしい。
- ・家族介護教室について、事業評価では目標を達成している。在宅生活の支援として家族介護教室に取り組む上で、認知症の介護をする方の悩みや思いを話せる場づくりを行ったという点については、大きな前進だと思う。現在、家庭で介護を行う上で、介護者が色々な悩みを抱え、心身に色々な病気を抱えてしまうという状況にもあるので、こういった方たちが悩みを話したり、交流を持てる場所を作ることが本当に求められていると思う。やはり今後は、家族介護教室や、気軽に参加できる認知症カフェといった取り組みが求められていると思うが、今後の考えはどうか。

(事務局)

- ・家族介護教室は、昨年から対象を認知症に限定して実施したが、そこから今年の6月10日に「認知症家族の会」が発足した。今後は、支援をする専門職の加入等呼びかけて、充実させていきたい。ただ、現状でも家族介護教室が半ば「認知症家族の会」のような役割を担っている状況ではある。参加者からも、話せる場ができたことがとても嬉しいという評価をいただいている。

議事2 第7期芦屋町高齢者福祉計画策定に係るアンケート結果について

●事務局から第7期芦屋町高齢者福祉計画策定に係るアンケート結果の概要、団体ヒアリング調査結果の概要について説明。

●審議

(委員)

- ・地域包括支援センターについて、アンケート調査の結果では認知度が32.2%で、約60%弱の方がまだ知らないという結果が出ている。これは、現在福祉課の中に地域包括支援センターが設置されているからなのではないか。誰もがコミュニケーションを図れるような場で、気軽に困りごとを相談できるような場所での実施を考えてほしい。

地域包括支援センターでは、高齢者の健康問題・介護・認知症、それをサポートする皆さんの困りごと等の意見を吸い上げることが重要だと思う。

(事務局)

- ・地域包括支援センターの周知状況については、名称を知らないと言っても、相談件数は20%以上増えている。徐々に、福祉課、地域包括支援センターに相談にくる方は増えているのではないかと考えている。

相談しやすい体制という点については、現在組織機構の見直しの一環として、福祉課周辺を改造して、相談を受ける環境を整えるよう検討している。

(委員長)

・身近な場所であるのが基本だと思うし、来訪するのが難しいようであれば、訪問等色々なやり方があると思う。

議事 3 第7期芦屋町高齢者福祉計画について

●事務局から第7期芦屋町高齢者福祉計画骨子作成の考え方、施策体系図（案）について説明。

●審議

(委員)

・アンケートで、成年後見制度の認知度が7割近くあることに驚いた。一方で、芦屋町は町としても社会福祉協議会としても、具体的な取り組みに関しては遅れている気がする。この制度について、本計画の中ではどのように取り入れていくか、工夫が必要だと思う。

(事務局)

・成年後見制度については、施策体系図内の地域包括支援センターの機能強化の①権利擁護事業で扱っていくように考えている。

(委員)

・福祉関係団体の、それぞれの連携のあり方などを計画に盛り込むのは難しいのか。

(事務局)

・今の意見については、今後事務事業をからめながら、具体的な取り組みの中で審議して議論を深めたい。

議事 4 地域包括支援センター運営状況について

●事務局から芦屋町地域包括支援センター運営状況について説明。

●審議

(委員)

・今後、地域包括支援センターの業務が増えてくるのは目に見えているが、人員の補充についてはどうなるのか。

(事務局)

- ・国から普通交付税で人件費が増額されれている。芦屋町としても、その財源を活かして充実させていきたい。
- ・認知症やうつの方等のハイリスク者に対する訪問を行っているが、この業務については既に1名増員して行っている。

(委員長)

- ・業務内容からも多忙極まりないと思う。財政が許す限り、サポートをお願いしたい。
- ・地域包括支援センターの職員の質の向上、社協等とのネットワークの構築も意識していただく必要がある。

説明1 平成29年度予定する取り組みについて

●包括的支援事業（認知症施策）及び総合事業（通所型サービスC）について、芦屋町地域支え合い事業について説明。

●審議

(委員)

- ・今後の取り組みに期待したい。ただ、誰もがこういった事業について精通している訳ではないので、先進地の状況等を紹介してほしい。色々な自治体で特色があるし、町の実態も違う。住民の生活様式も違うし、体制も違うので、芦屋町では芦屋町の実態に即した取り組みが必要になってくると思う。

(委員長)

- ・只今のご意見は、要望ということで承りたい。

説明2 老人憩いの家に関する住民アンケートの結果について

●老人憩いの家に関する住民アンケート調査結果について説明。

●その他

(委員長)

- ・特にご意見等無ければ、本日の議題、説明は終了したい。事務局の方から連絡等はあるか。

(事務局)

- ・次回の会議については、8月の開催を考えている。

(委員長)

- それでは、以上で本日の会議を閉会としたい。

以上